

鹿 児 島 県 公 報

平成28年10月11日（火）第3254号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- | | | |
|---|--------------|---|
| ○保安林の指定予定 | （森づくり推進課取扱い） | 1 |
| ○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止 | （介護福祉課取扱い） | 2 |
| ○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 | （介護福祉課取扱い） | 2 |
| ○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止 | （介護福祉課取扱い） | 2 |
| ○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 | （介護福祉課取扱い） | 2 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援
医療機関の変更事項の届出 | （障害福祉課取扱い） | 3 |
| ○特定養殖共済に係る一定の区域の設定 | （水産振興課取扱い） | 3 |
| ○団体営土地改良事業の計画の変更に係る認可 | （農地整備課取扱い） | 3 |
| ○公共測量の実施 | （監理課取扱い） | 3 |
| ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 | （北薩地域振興局取扱い） | 3 |
| 公 告 | | |
| ○開発行為に関する工事の完了公告 | （建築課取扱い） | 4 |
| ○一般競争入札公告 | （管財課取扱い） | 4 |
| 公 安 委 員 会 告 示 | | |
| ○遊技機の型式の検定の告示 | （生活安全企画課取扱い） | 7 |

告 示

鹿児島県告示第916号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成28年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林予定森林の所在場所
大島郡瀬戸内町大字油井字前平606番2
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び瀬戸内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第917号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成28年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ビジケアセンター野田の郷	出水市野田町下名4975番地2	社会福祉法人双葉会	出水市野田町下名4975番地2	来仙 隆洋	平成28年10月31日	訪問入浴介護

鹿児島県告示第918号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成28年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
株式会社HARU	始良市加治木町新生町522番地	株式会社HARU	始良市加治木町新生町522番地	瀬戸口 章	平成28年10月1日	福祉用具貸与
株式会社HARU	始良市加治木町新生町522番地	株式会社HARU	始良市加治木町新生町522番地	瀬戸口 章	平成28年10月1日	特定福祉用具販売

鹿児島県告示第919号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成28年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ビジケアセンター野田の郷	出水市野田町下名4975番地2	社会福祉法人双葉会	出水市野田町下名4975番地2	来仙 隆洋	平成28年10月31日	介護予防訪問入浴介護

鹿児島県告示第920号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成28年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
株式会社HARU	始良市加治木町新生町522番地	株式会社HARU	始良市加治木町新生町522番地	瀬戸口 章	平成28年10月1日	介護予防福祉用具貸与
株式会社HARU	始良市加治木町新生町522番地	株式会社HARU	始良市加治木町新生町522番地	瀬戸口 章	平成28年10月1日	特定介護予防福祉用具販売

鹿児島県告示第921号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

平成28年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

医療機関の名称及び所在地	変更事項	変更内容		自立支援医療の種類
		変更前	変更後	
ふくごクリニック 鹿児島市金生町6番9号金生ビル4階	所在地	鹿児島市金生町6番9号大 学堂ビル4階	鹿児島市金生町6番9号金生ビル4階	精神通院医療

鹿児島県告示第922号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の3第1項第2号の規定により、同法第125条の2に規定する養殖業の特定養殖共済に係る一定の区域（以下「加入区」という。）を次のように定めた。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が平成28年10月11日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については、なお従前の例による。

また、平成21年10月16日鹿児島県告示第1071号（特定養殖共済に係る一定の区域の設定）の表長島町宮之浦加入区及び長島町伊唐加入区の項を削る。

平成28年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

のり等養殖業（のり養殖業）

加入区 の 名 称	区 域
長島町鷹巣加入区	東町漁業協同組合の地区のうち鷹巣伊唐の区域及び鷹巣宮之浦の区域

鹿児島県告示第923号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、南薩土地改良区が行う土地改良事業（維持管理）の計画の変更について、平成28年9月26日付けで認可した。

平成28年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第924号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（道路管理のための基準点測量）
- 2 作業の期間 平成28年9月26日から平成29年3月14日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市喜入生見から指宿市小牧，日置市東市来町湯田，霧島市国分敷根，いちき串木野市大里

北薩地域振興局告示第21号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成28年10月11日

北薩地域振興局長 中堂 蘭哲郎

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
子ども発達支援事業所ばる	薩摩川内市中郷町4708-1 サポートゾーンサニ-サイド内	社会福祉法人麦の芽福祉会	鹿児島市川上町680番3	内田 芳夫	平成28年10月1日	児童発達支援

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第2項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
（2工区）

薩摩川内市祁答院町黒木字八丈6157番の一部、6158番の一部、6159番の一部、6162番4の一部、6166番3の一部、6167番1の一部及び6168番1の一部

- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

大阪府松原市新堂四丁目23番地の7

アサダメッシュ株式会社

代表取締役 浅田英明

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量

自治体情報セキュリティクラウド用ハードウェア及びソフトウェア 一式

- (2) 購入をする物品等の特質等

入札説明書による。

- (3) 納入期限

入札説明書による。

- (4) 納入場所

入札説明書による。

- 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

- (3) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格

審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成28年10月11日から同月25日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成28年11月21日午前11時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年11月21日午後1時30分
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎8階）管財課入札室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Hardware And Software For Local Governmento Information Security Cloud:1set

(2) DELIVERY PERIOD:

Specified in the bid explanation form

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

11:00 a.m. 21 November 2016

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3826

FAX 099-286-5643

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第107号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成28年10月11日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRアナザー牙狼XX-X	株式会社サンセイアー ルアンドディ	6P0969
ぱちんこ遊技機	CRぱちんこGANTZ3	株式会社オッケー.	6P1102
ぱちんこ遊技機	CRルパン三世8L7BZ	株式会社平和	6P1049
ぱちんこ遊技機	CR戦国乙女4H1BY8	株式会社平和	6P1071
回胴式遊技機	パチスロサイコパスK	京楽産業. 株式会社	6S1085